

○行政評価【平成23年度特別重点事業評価】結果一覧表

資料 No.2

No	重点 施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標 (どのような効果を得たいのか)	第二次評価・評価項目				総合 評価	達成状況 (達成値)	課題・問題点 (行政評価委員会コメント)
					活動指標 達成度	成果指標 達成度	有効度	有効度の判定理由			
1	3-⑤	健全財政運営の堅持	総務部	財政健全化4指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)及び新地方公会計制度財務書類4表による健全化数値の堅持、改善	104~96%	104~96%	有効	健全財政の判断指標として、両指標とも効果的であり、またそれらを公表し共有することが重要であると判断される点。	○	平成22年度決算数値における財政健全化4指標は、国の基準を下回った。(実質公債比率12.6%、将来負担比率62.3%) 新地方公会計制度財務書類4表は、概ね目安の平均値に収まった。	連結する土地開発公社及び病院を含めた企業会計の経営改善。
2	3-①	舞台が丘公共施設整備	総務部	・本庁舎の耐震化により災害時の防災拠点としての役割と機能が備わった庁舎とし、敷地内に分散している施設を集め、図書館も利用しやすいものにして利用者の利便性の向上を図る。 ・整備構想、整備基本設計における整備水準を26年度までに完了させる。	95%以下	95%以下	大変有効	安全・安心・元気なまちの拠点づくり実現のため、極めて重要な事業である点。	○	庁舎等増改築工事は、施工進捗が遅れているため、出来高が目標値を下回った。(出来高38.2%) 中央公民館等の実施設計等は、年度内に完了した。(出来高100%)	東日本大震災の影響等から、より効果的、効率的な施設を目指し、全体計画の再構築を図る必要性。
3	3-⑤	行政評価制度の実施	総務部	・客観的な評価により、より効率的・効果的な事務事業の執行を図り、市民にとって有効な行政運営を行う。 ・市民への説明責任を果たすとともに職員の意識改革(政策形成能力の向上)を促す。	104~96%	95%以下	有効	事業の達成段階を把握することは重要であり、事務事業の有効性の確認や職員の意識改革につながっていると判断できる点。	○	特別重点事業評価、継続事業評価に加え、新たに新規事業評価に取り組んだ。 活動指標値は達成したが、成果指標値が達成できなかった。その理由としては、評価「△」の事業を0にする目標に対し、2事業が△という結果であった。	職員に対し、現行評価システムの理解度を高める必要があるとともに、効率的な評価事務システムの構築。 市民、専門家など第三者評価による仕組の検討。
4	2-⑤	地球温暖化対策の推進、太陽光発電・防犯灯LED化	市民生活部	・住宅用太陽光発電は、件数ワット数ともに大幅に伸びた前年より更に上乗せする。また、事業所の太陽光発電導入を進める。 ・LED防犯灯の補助を新設した初年度にあたり、LEDによる申請件数80%以上を目標とする。	104~96%	104~96%	有効	地球温暖化の温室効果ガスの排出抑制と自然エネルギーの促進に役立っている点。	○	・住宅用太陽光発電補助申請は3月末128件、553.61kw、新屋公民館に5kw設置(全体で558.61Kwとなり、概ね目標値はクリアした。) ・防犯灯設置補助は73基の設置のうち72基(98.6%)がLED防犯灯となった。	・今後の太陽光発電の買い取り価格の動向 ・事業所の太陽光発電設備の促進 公共施設の太陽光発電設備の促進 ・集落間の防犯等のLED化の促進
5	2-⑤	生ごみリサイクル事業	市民生活部	・家庭でできる生ごみリサイクルについて講習会を多く開催し、住民運動として盛り上げ、ごみ焼却量の削減を図る。 ・市全域を対象とした生ごみリサイクルシステムの研究を進め、具体的な計画の検討に入る。 ・ごみ処理機設置の促進を図る。	104~96%	104~96%	有効	段ボール生ごみ講習会の開催、生ごみ処理機設置補助等が生ごみリサイクルの普及・啓発に役立っている点。	○	目標値の△78トン削減に対し20.02トンの増。ダンボール生ごみリサイクル講習会は9回開催し79名の受講であった。 リサイクルシステムは他市町村の取り組み事例から情報収集し検討を行っている。ごみ処理機設置はコンポスト56件71個、電気式17件17個に対して補助金を交付した。	・生ごみリサイクルシステム講習会の開催回数を増やし、市報お知らせ版やFMとうみで周知したが参加者が少なかった。 ・生ごみ処理機の購入件数が減ってきている状況があるため対応を検討する必要がある。
6	2-①	保育園改築の推進	健康福祉部	・滋野地区保育園は、用地取得後の造成工事を完了させる。 ・和地区保育園は、用地取得に向けた関係機関等との調整を行い、用地の取得を行っている。 ・田中地区保育園は、地元と協議する中で、建設候補地の選定をする。	104~96%	104~96%	やや有効	概ね成果目標に達している点。	○	・滋野地区保育園は、年度末現在の進捗率は80%であるが、5月には完了が見込まれるため、概ね目標どおりであった。 ・和地区保育園は、農振除外申請の許可があり、地権者と用地交渉を進めている。 ・田中保育園は、建設候補地の選定が終了した。	田中保育園に関しては、用地選定は終了したが、関係住民と合意形成に努め、理解を得るとともに、用地取得の準備を進めていく必要がある。
7	2-②	認知症サポーター養成事業	健康福祉部	キャラバンメイト養成講座・認知症養成講座を通じ、地域での認知症に対して正しい理解の輪を広げる。それにより住民が主体的に認知症の支援ができるよう推進し、ボランティア活動を活性化させる。	110%以上	105%以上	有効	本事業の実施により、住民自らが主体的に地域で支え合いを推進していこうとする意識が醸成された点。	◎	・キャラバンメイト養成事業 目標値30名に対し、40名のキャラバンメイトを養成できた。(達成率133%) ・認知症サポーター養成事業 目標値350名に対し、最終的に381名を養成できた。(達成率109%)	今年度は、市内の各種団体に所属する市民を中心に認知症サポーター養成講座を開催したため、比較的容易に参加者を募ることができたが、来年度以降の実施においては、一般市民の参加者を如何に多く募ることができるかが課題である。
8	2-②	受診しやすい健康診査体制の充実	健康福祉部	特定健診の受診率向上により、保健指導対象者を的確に把握し、保健指導を行うことで、糖尿病等予備軍を減少させ、健診結果の改善を図る。 H24年度には特定健診の受診率を65.0%に、糖尿病等予備軍は10%減を目指す。	95%以下	95%以下	やや有効	当年度目標値である特定健診の受診率(50.0%)、糖尿病等予備軍の減少(5%)を達成できなかった点。	△	特定健診の受診率：39.2%、糖尿病予備群の減少率：4.7%(3月31日現在)という結果であった。 未受診者へ回覧版による啓発、保健指導員や職員による電話、戸別訪問による受診勧奨をしたが目標を達成できなかった。	・治療中や継続受診をする方の受診率が低い。 ・健診の必要性の周知と継続受診の方策が課題であり、保健指導員との更なる連携、協力が必要である。
9	2-⑤	森林・里山の整備	産業建設部	3地区で40ha間伐を実施し、CO2吸収源として期待できる間伐の認識度を高める。また間伐による鳥獣被害防効果を高める。	104~96%	104~96%	やや有効	2回の推進委員会と1回の所有者総会を実施し、山林所有者の集約化が図れたことと鳥獣被害防止の一助となった点。	○	間伐の集約化については、田沢・島川原ともに10月に完了した。(実績面積：田沢21ha、島川原10ha) 間伐は、田沢・島川原ともに2月に完了した。(間伐実績面積：田沢30ha、島川原10ha)	特になし。

○行政評価【平成23年度特別重点事業評価】結果一覧表

資料 No.2

No	重点施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標 (どのような効果を得たいのか)	第二次評価・評価項目				総合評価	達成状況 (達成値)	課題・問題点 (行政評価委員会コメント)
					活動指標 達成度	成果指標 達成度	有効度	有効度の判定理由			
10	1-①	農産物ブランド化の推進	産業建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品の戦略的な販売活動を通じてPR効果を高めることにより、市内産農産物の生食・加工品の認知度の向上を図る。</li> <li>・サンファーム外周の整備により、クルミ苗の生産拠点と見本園の機能を強化し、クルミ栽培の振興を図る。</li> </ul>	104~96%	104~96%	有効	巨峰の王国まつりにおいてワインのPRイベントを開催したところ、予想を上回る反響があり、東御市農産物ブランドのイメージアップに貢献できた点。サンファームにおいては、ほ場の有効活用に向けた取組みが図れた点。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・巨峰の王国まつりの記念イベントは、雷電鍋に替えてワインガーデンを開催し好評を博した。これにより東御市産ワインのPRが図れた。</li> <li>・サンファームのクルミ成木のカットバックは、対象153本のうち、間引きするものを除き24本実施した。また、既存の果樹等を整理しクルミ苗生産圃場の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワインについては、3社のワイナリーが中心となってPRイベントを実施していく計画があるため、今後は市として協力できる内容の精査と体制整備が必要である。</li> <li>・クルミについては、条件整備には着手したが、最も重要な課題である栽培技術（育苗・防除・剪定）の向上が急務であり、特に防除薬剤の試験研究と防除適期など栽培体系の普及と苗木生産技術の向上に向けた取組みが必要である。</li> </ul>
11	1-①	定年帰農・新規就農希望者の受入	産業建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の受入れによって、年々増加する耕作放棄地の解消を図るとともに、新規就農者・定年帰農者の定着を図る。</li> <li>・生食用ブドウの担い手育成と、ワイン醸造希望者により、荒廃地の再生による農業振興を図る。</li> </ul>	104~96%	104~96%	有効	就農相談が10件あり、2名は新規就農し、耕作地の拡大が1ha強であった点。相談の6割以上がワイン用ブドウ栽培の希望者で、耕作放棄地対策として期待できる点。	○	新規就農者相談会1回開催した。随時の相談は10件あり、新規就農者は2名であった。耕作地拡大面積は1ha強となった。	ワイン用ブドウの就農希望者は今後も増加見込みであるが、一方、生食用ブドウの希望者が少ない状況であり、巨峰生産者の急速な高齢化に対応するためには、生食用ブドウへの就農希望者の掘り起こしにより産地規模の維持を図る必要がある。
12	2-⑦	下之城用水改修事業の推進	産業建設部	下之城地域の水防対策として、関係区や排水対策委員会と連携をとって下之城用水改修整備計画を樹立し、平成24年度新規採択に向けた土地改良法手続きを進める。	104~96%	104~96%	有効	関係受益者308名全員の同意が得られ、計画概要書についても国の審査が完了し、事業実施に向け大きく前進した点。	○	平成24年1月で関係受益者308名、全員の同意を得られた。計画概要書については、11月下旬に国のヒアリング及び審査が完了した。	特になし。
13	1-①	重要文化財建造物等公開活用事業	産業建設部	H23年7月までに、旧大熊家の利活用に関する基本計画及び基本設計を作成し、事業化に向けた補助事業を決定する。	104~96%	104~96%	有効	基本計画及び基本設計をまとめ、文科省の補助事業採択を果たした。市内に不足している観光宿泊施設の建設及び海野宿の観光振興の新しい一歩を踏み出すことができた点。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画がまとまり、8月に文科省の国庫補助事業として採択され、9月定例会において実施設計予算の増額補正を行った。</li> <li>・実施設計は3月末に完了した。</li> <li>・地元役員との協議を3回行い、事業に対する理解が得られた。</li> </ul>	完成後における施設の財産区分により、施設運営方法が左右される。
14	3-①	御牧乃湯施設改修工事、御牧苑改修工事、御牧乃湯周辺関連整備工事	産業建設部	御牧苑も含め施設のリニューアルオープンを12月に行う。また、御牧乃湯施設全体改修関連工事については11月には着手する。	104~96%	104~96%	有効	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化の進んだ御牧乃湯及び御牧苑が予定通りリニューアルオープンし、バリアフリーの徹底と福祉風呂を備えたコミュニティ銭湯として安心・安全な交流の場を提供した点。</li> <li>・また周辺関連整備工事により、周辺施設への利便性の向上と環境改善が図られた点。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御牧乃湯及び御牧苑の改修は、12月1日にリニューアルオープンすることができた。</li> <li>・周辺関連整備工事は、平成24年1月の契約で年度末現在進捗率80%、5月末には確実に完工する見込みである。</li> </ul>	特になし。
15	1-③	都市計画に基づく機能的な地域整備の推進(都市計画道路の総合的な見直し・田中駅南口地域振興計画の推進)	産業建設部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未整備都市計画道路のあり方(存続、変更、廃止)を示した、都市施設見直し案を作成する。</li> <li>・土地利用の混在解消と交通の便を生かした土地利用を進めるために、住民直接参加の計画づくりを進める。本年度は実施に際して、地域住民の意向を把握するための地区別説明会また各企業への個別説明を行い計画の周知を図る。</li> </ul>	95%以下	95%以下	有効	都市施設及び用途の検討により、社会情勢や環境変化に応じた事業対応が可能となる点。	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市施設見直し委員会を4回開催し、見直し原案を作成中であるが、年度内の地区説明会を経た見直し案決定までには至らなかった。</li> <li>・田中駅南口の住民及び企業等との懇談会についても実施出来なかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の見直しの中で、北御牧地区における都市施設の設定については、検討が必要と考えられる。</li> <li>・平成25年から北御牧地区の都市計画税が課税される。</li> </ul>
16	1-②	空き家バンクによる住宅の流動化の促進	産業建設部	6月までにホームページを作成し公開する。登録する空き家物件の情報収集を行い、登録物件の充実を図る。	104~96%	110%以上	大変有効	普及啓発のPR誘導によって定住の促進が図られた点。	◎	ホームページの開設により、登録数17件、利用希望数54件、契約数7件の実績が得られた。	空き家提供者の多くが売買を希望しており、賃貸物件が少ないこと。
17	1-②	市営住宅の整備	産業建設部	伊勢原団地のB棟(3階建1棟・15戸・エレベータ1基)の完成	104~96%	104~96%	有効	概ね工事が完了している点。	○	年度内完了を目指したが、電気事業者による引込み柱の位置決定に時間を要し、年度内完了は達成できなかった。	移住者入居にあたり、三親等以内の連帯保証人が必要である点。

○行政評価【平成23年度特別重点事業評価】結果一覧表

資料 No.2

No	重点施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標 (どのような効果を得たいのか)	第二次評価・評価項目				総合評価	達成状況 (達成値)	課題・問題点 (行政評価委員会コメント)
					活動指標 達成度	成果指標 達成度	有効度	有効度の判定理由			
18	1-②	土地開発公社の住宅団地の販売促進	産業建設部	住宅団地の販売を促進し、人口の増加を図る。	104~96%	95%以下	有効	契約販売した5件は、市外からの移住者であり定住促進と人口増が図られた点。	○	目標値の契約7件に対し、実績値は契約5件(寺坂住宅団地)であったが、商談中が寺坂住宅団地1件、白樺池住宅団地2件あり、ほぼ目標を達成。(問い合わせ件数:33件)	・売れ筋は、若い夫婦が買える70坪~80坪の範囲となっており、それ以上の面積の区画と盛り土区画は敬遠される傾向がある。 ・白樺池地は、学校、保育園に遠い等の理由から若い夫婦に敬遠される傾向がある。
19	2-④	幹線道路網の整備によるアクセスの向上(海野バイパス・県東深井線の事業推進)	産業建設部	・海野バイパスは、平成22~26年度までの5年間で事業を実施し、延長約650mを完成させ供用開始をする。本年度は、用地買収と工事に1部着手する。 ・県東深井線については、事業実現に向け、長野県との協議を成立させる。	95%以下	95%以下	大変有効	海野バイパスの建設は、市道田中西海野線の通過交通緩和と海野宿を訪れる観光客の安全確保に極めて有益である点。	○	・海野バイパスについては、用地は予定どおりに取得できたが工事は年度内着工に至らなかった。 ・県・東深井線については、24年度新規採択に向け、県高校教育課及び地元との協議を行っている。	・海野バイパス先線(県道大屋(停)田沢線)の改良。 ・県東深井線は、県協議の早期完了。
20	2-④	幹線道路網の整備によるアクセスの向上(上田バイパスの先線と羽毛田バイパスの調査)	産業建設部	・上田バイパスについては、取付市道の設計協議を完了させ、設計に着手する。 ・羽毛田バイパスについては、長野県との協議を円滑に進める。	95%以下	95%以下	大変有効	・国道18号上田バイパスは国道の渋滞緩和には大変有効である点。 ・羽毛田バイパスについても、国、県、市道の渋滞緩和に大変有効な手段である点。	○	・上田バイパスは、上田市境から県道大屋(停)田沢線の用地測量が行われた。市道取付けに伴う設計は、本線の進捗に左右されるため未実施となった。 ・羽毛田バイパスは、県との協議により現状における当面の緩和策について互いに検討することとなった。	・国道18号上田バイパス設計協議の促進及び早期完了。 ・羽毛田バイパス事業化までの緩和策樹立。
21	3-④	上下水道料金等取扱業務委託	上下水道局	蓄積した経験とノウハウを持った民間企業に業務を委託することにより、市民への質の高いサービスを提供すると共に、事務の効率化・収納率の維持向上及び経費の削減を図る。	104~96%	104~96%	有効	休日納付相談窓口の開設による収納率向上及び現地清算システムを導入し、閉栓時の未収金の発生を抑制した点。	○	・「東御市上下水道料金センター」を開設し窓口業務を開始、経費の削減を図った。 ・休日納付相談窓口の開設等により目標収納率99.41%を上回る収納率99.61%となり目標値を達成した。また、現地清算システムを導入し閉栓時の未収金の発生を抑制した。	民間企業の専門性を活かし、市民サービスの向上を図ると共に、経費の削減、事務の効率化により、長期的に安定した上下水道事業の健全経営を行う必要がある。また、委託業務の指導監督、更なる業務改善に向けた提案・指導を行う職員の育成が必要。
22	2-⑤	合併処理浄化槽設置整備事業	上下水道局	平成23年度末における浄化槽整備区域の水水洗化率を76.35%まで引き上げ、公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上を図る。	104~96%	104~96%	やや有効	浄化槽16基を設置し、目標値が達成されたこと、及び水洗化率の向上が図られた点。	○	・目標設置数15基を上回る16基の設置を達成した。 ・浄化槽整備区域の水水洗化率についても目標値76.35%を上回り、76.58%という結果であり、目標を達成した。	合併処理浄化槽未設置世帯においては、経済状況で設置出来ない状況が多いため、補助金制度のPRが必要。
23	2-③	学校教育における学力の向上	教育部	・学力標準検査を統一し、分析・資料作成などの研究を深め、日々の授業改善に生かせる資料を作る。 ・QU調査を2回実施することにより学級内の子どもたちの意識を把握し、より良い学級運営の学級生活満足度を平均50%にする。	104~96%	104~96%	有効	CRT調査により、基礎学力定着状況を把握し、教師のきめ細かい指導ができた点。 QU調査により、学級内の子どもたちの意識がわかり、良い学級運営の基礎資料となった点。	○	・標準学力調査(CRT検査)を小・中学校で1年生を除く全学年において実施したことにより、全校統一したグラフ化、分析が出来た。 ・学級生活満足度調査(QU調査)における学級生活満足度は平均50%を上回り、54.8%に達した。	・標準学力調査(CRT検査)に基づく重点指導方法の検討。 ・学級生活満足度調査(QU調査)を活用した、教師と生徒の信頼関係の構築。
24	2-①	不登校児へのきめ細やかな対応	教育部	不登校児童(H23年2月現在6名)生徒(同48名)ならびにそうした傾向にある子ども達の未然防止、早期発見、早期対応により、小学校においては、H21以降、減少に転じていることなどからも、さらに減少させる。中学校においては、1年生の増への対応に重点をおき、減少させる。	104~96%	104~96%	やや有効	笑顔で登校支援事業運営連絡会議を開催や、学校支援チームの組織化を進めたことが有効であった点。	○	・小学校不登校児童は、在籍比率0.38%(児童数7名、前年同月同数)であった。また中学校不登校生徒は、在籍4.03%(生徒数39名、同月47名在籍比率4.87%)と前年比より-0.84%で、上げ止まりが認められた。 ・中間教室の年間利用者の内半数が、学校に通学できるようになった。	・不登校傾向にある生徒の早期発見のため、適時家庭訪問の実施検討。 ・学校と中間教室の連携を密にするための方策の検討。
25	2-③	中央公民館耐震改修工事基本・実施設計	生涯学習部	中央公民館耐震改修工事実施に向け、実施設計を平成24年3月までに完了させる。併せて、より使いやすい公民館になるよう市民・利用者の意見要望を可能なかぎり設計に反映させる。	104~96%	104~96%	大変有効	舞台ヶ丘公共施設のシビックセンター機能の充実を図るため、市民要望を極力反映し、市民が使いやすい中央公民館に配慮して実施設計を策定した点。	○	利用者の意見要望を集約し実施設計を進めてきた。講義室の増設を除く部分の改修については、概ねの理解を得て基本設計も終了したが、工事着工が平成25年度に伸びたため、講義室の実施設計の詳細については、平成24年度に行う計画である。	・講義室の増設など単なる公民館施設整備でなく、市の公民館活動をどのように取り組み、生涯学習活動を進めていくのかの方向性、中央公民館の運営基本理念・基本方針を示していくことが重要である。 ・市民の利活用をどのように進め、市民協働の拠点として運営していくのか、改修前から市民による市民講座運営などの取組を進める必要がある。

No	重点施策	特別重点事業名	担当部局	成果目標 (どのような効果を得たいのか)	第二次評価・評価項目				総合評価	達成状況 (達成値)	課題・問題点 (行政評価委員会コメント)
					活動指標 達成度	成果指標 達成度	有効度	有効度の判定理由			
26	3-④	指定管理制度の対象施設の拡大	生涯学習部	体育施設及び中央公園に指定管理者制度を導入し、指定管理者のコスト意識やノウハウに基づき経費を削減、また開館時間の延長・予約受付時間の延長等、柔軟な発想によって利用者本位のサービスを提供する。	110%以上	110%以上	有効	質の高い公共サービスの提供を進めるため、指定管理者制度の対象施設拡大を重点に掲げ進めてきたことが、結果として、市民の利用時間や申し込み時間拡大などのサービス向上、さらには経費節減の実現や、利用者の拡大にもつながった点。	◎	市民サービスの拡大充実と経費面における管理運営費の削減を図ることができた。 (管理運営費の当初目標値66,504千円に対して、実績額は57,719千円、達成率115.2%) 利用者数も目標値125千人に対して、実績値は163千人を達成した。(達成率130.4%)	施設の老朽化に伴い改修や緊急修繕の必要性が増しており、計画的に進める必要がある。市民懇話会や体育協会等の関係団体などの意見要望を踏まえて進めていく。 また、指定管理協定項目のチェックははじめ指定管理体制の適切な評価を行うための職員のスキルアップ、関係部局間との連絡・協議体制の確立も重要と考える。施設の実際の状況を詳しく知らなければ、有効なモニタリングや評価を行うことは困難になるが、事業報告書などの確認やコスト面での評価に頼らざるを得ない現状がある。
27	2-②	リハビリテーションの強化と病床利用率の向上	市民病院	・入院患者、外来患者のリハビリ治療を理学療法士・作業療法士が連携してあたること で、より一層の患者ニーズに応えると共に、 医業収益の増加を図る。 ・病床利用率を85%まで向上させ、安定的な 病院経営を図る。	95%以下	95%以下	大変有効	作業療法士の採用により治療件数や医業収益が大きく増加した点。	○	作業療法士の役割が徐々に認識され、年度末時点における治療件数は3,023件、9,258千円の増収となり、本年度内のリハビリテーションによる総収入27,561千円の33.6%を占める結果となった。 病床利用率については、75.6%と目標値を下回ってしまった。	リハビリテーション専門医の確保
28	2-②	電子カルテシステムの導入	市民病院	業務の効率化、待ち時間の短縮、医療事故の抑制を図るため、各部門のオーダリング化と電子カルテシステムの構築を図る。	104~96%	104~96%	有効	システム操作に不慣れなため、現在は若干の待時間が発生しているが、当初想定していた範囲内であり、システム導入は有効と判断できる点。	○	各部門のオーダリング化と電子カルテシステムは、外来、病棟など各部署でのリハーサルも終了し、3月12日に稼働することができた。	医師の他、職員が操作方法に習熟し、患者様を待たせないで如何に早くオペレーション出来るかが重要であり課題である。

【評価指針】

活動指標の目標達成度	採点	+2	+1	0	-1
	達成率	110%以上	105%以上	104~96%	95%以下
※ 目標達成度=実績値/目標値×100×加味補正					
成果指標の目標達成度	採点	+2	+1	0	-1
	達成率	110%以上	105%以上	104~96%	95%以下
※ 目標達成度=実績値/目標値×100×加味補正					
重点施策実現のための有効度	採点	+2	+1	0	-1
	判定	大変有効	有効	やや有効	無効

※ 生み出された成果が目的(重点施策の実現)をどれだけよく達成しているかを表すもので、成果を目的に照らして評価する。

【総合評価】

- ◎ 目標を上回る成果があった =4点以上
- 目標を達成した =0~3点
- △ 達成しなかった =0点未満